

平成27年度 公共事業 事後評価 対象事業一覧表

別紙2

(くらし・環境部所管事業)

単位(事業費): 百万円

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	事業概要			対応方針と理由、今後の課題等						
					※計画変更又は再評価をしている場合は「当初」を「前回」に替える						対応方針	理由	今後の課題・対応	同種事業への反映等
					事業目的	事業内容	事業期間	全体事業費	費用対効果					
							上段: 当初	上段: 当初	上段: 当初	下段: 実績				
1	静岡県	公営住宅整備事業	県営住宅田尻団地	焼津市	住宅に困窮する低額所得者に対して、良質な住宅を低廉な家賃で供給する。	公営住宅の建替え〔建替前〕鉄筋コンクリート造4~5階建2棟計54戸	H20~H22	1,012	—		事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・応募倍率及び入居率が高く、本事業は需要の高い地域に供給することができた。	・事業効果を長く継続できるよう、適切な施設の維持管理に努める。	・施設ユニバーサルデザイン化の推進(エレベーターの設置など) ・多様な世帯に対応できるような住戸供給の推進 ・大規模地震への対策や防犯性の向上など、安全・安心の確保
						〔建替後〕鉄筋コンクリート造8階建48戸	H20~H22	743	0.70					
2	静岡県	公営住宅整備事業	県営住宅麻機北団地	静岡市	住宅に困窮する低額所得者に対して、良質な住宅を低廉な家賃で供給する。	公営住宅の建替え〔建替前〕鉄筋コンクリート造5階建2棟計50戸	H20~H22	917	—		事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・応募倍率及び入居率が高く、本事業は需要の高い地域に供給することができた。	・事業効果を長く継続できるよう、適切な施設の維持管理に努める。	・施設ユニバーサルデザイン化の推進(エレベーターの設置など) ・多様な世帯に対応できるような住戸供給の推進 ・大規模地震への対策や防犯性の向上など、安全・安心の確保
						〔建替後〕鉄筋コンクリート造6階建42戸	H20~H22	618	0.71					

(交通基盤部所管事業)

単位(事業費): 百万円

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	事業概要			対応方針と理由、今後の課題等						
					※計画変更又は再評価をしている場合は「当初」を「前回」に替える						対応方針	理由	今後の課題・対応	同種事業への反映等
					事業目的	事業内容	事業期間	全体事業費	費用対効果					
							上段: 当初	上段: 当初	上段: 当初	下段: 実績				
3	静岡県	道路改築事業	主要地方道 島田吉田線バイパス(船木工区)	島田市	現道の慢性的な渋滞解消を図るため、バイパスを整備	延長1000m 幅員15m	H18~H22	1,420	-		事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・現道からバイパスへ適正な交通転換が図られたことにより、交通の円滑化や空港へのアクセス時間短縮などの効果が発現しており、またB/Cについても1を上回っているため。	・本路線周辺の道路整備を引続き着実に進め、道路ネットワーク強化を図る	・本事業のような空港、高速道路ICなどの交通拠点が近傍に存在する道路整備には、B/Cの他、「拠点へのアクセス性の向上」やそれに伴う「観光客の増加への期待」など、広域的な効果が存在する。同種事業についても、これらの効果を把握しながら広域的な道路整備に取り組んでいく。
							H18~H22	1,328	6.87					
4	静岡県	広域基幹河川改修事業	一級河川 大場川(三島山田川工区)	三島市	三島市川原ヶ谷地区を氾濫、浸水被害から守る。	河川改修330m(護岸工) 橋梁2橋	H7~H36	582	1.37		事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・事業完了後、計画の年超過確率1/20の降雨(時間雨量67.8mm)と同規模の降雨が発生していないため、同規模での実現象は把握できていない。事業実施中の平成19年9月の台風9号では、時間雨量18mmで本川が溢水したが、完成後に経験した計画規模以下の豪雨(平成25年8月、時間43mm)においては、この流域での浸水被害が発生していないため、治水効果が発揮されているものと考えられる。	・計画規模相当の降雨を経験していないことから、引き続き整備効果の検証に努める必要がある。 ・気候変動による局地豪雨の増加及び台風の大型化等により改修規模を上回る降雨から住民の生命を守る対策が必要である。ハザードマップの活用、防災情報の提供といったソフト対策を市の関係機関や地域住民とも連携して推進する必要がある。 ・今後は、河川パトロール等や草刈など、河川管理者として適切な維持管理に努めるとともに、地元との協働による河川管理(リバーフレンドシップ制度)を取り入れるなど、「地域の河川を地域で守る」という意識を醸成していく。	
							H7~H22	715	1.19					

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	事業概要					対応方針と理由、今後の課題等											
					事業目的	事業内容	事業期間	全体事業費	費用対効果	対応方針	理由	今後の課題・対応	同種事業への反映等								
							上段：当初 下段：実績	上段：当初 下段：実績	上段：当初 下段：実績												
5	静岡県	床上浸水対策特別緊急事業	一級河川 戸沢川	伊豆の国市	伊豆の国市長岡地区を氾濫、浸水被害から守る。	河川改修1,014m（護岸工） 橋梁4橋	H18～H22	3,181	2.76	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後に発生した平成26年の台風18号は、戸沢川流域において過去最大の被害をもたらした平成16年10月洪水（時間雨量44.0mm）と同規模以上の降水を記録したが、本流域では浸水被害は発生していないため、治水効果が発揮されているものと判断できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による局地豪雨の増加及び台風の巨大化等により改修規模を上回る降雨から住民の生命を守る対策が必要である。ハザードマップの利活用、防災情報の提供といったソフト対策を市の関係機関や地域住民とも連携して推進する必要がある。 ・当地区の活性化の中心となる河川管理道を引き続き整備することにより散策などの利用の拡大を図り、観光への貢献、流域住民が親しみを持てる河川環境づくりを努める。 ・今後は、河川パトロール等や草刈など、河川管理者として適切な維持管理に努めるとともに、地元との協働による河川管理（リバーフレンドシップ制度）を取り入れるなど、「地域の河川を地域で守る」という意識を醸成していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・治水効果に加え、自然環境や河川利用に配慮した多自然川づくりを地域住民とともに推進し、適正な維持管理を図っていく。 								
		広域基幹河川改修事業				H18～H22	3,463	4.13	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 <ul style="list-style-type: none"> ・公共マリーナの整備及び活用と関係機関の協力により、不法係留や放置艇がほぼなくなった。 					<ul style="list-style-type: none"> ・新たな不法係留が発生することの無いよう、海上保安庁や警察などの関係機関との連携を図りながら船艇所有者への指導やパトロールを実施する。 ・指導に従わない悪質な不法係留者に対しては、河川法の規定に基づく監督処分を行うなど厳正に対応する。 ・公共係留施設の空きスペースへの新規艇受入を実施し、不法係留船の発生を未然に防止していく。 ・平成25年12月6日公布（平成26年4月1日施行）の「水防法及び河川法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」により放置艇に関する禁止・罰則規定が設けられたことを受け、区域指定について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浜名湖においては、港湾等の他の事業者と連携を図り、また、浜名湖水域利用推進調整会議等により関係者の合意・協力を得ながら事業を進めることによって円滑に行うことができた。 ・今後の同種事業についても関係者との連携を図り事業を進めていく。 						
6	静岡県	総合2級河川整備事業	浜名湖 (三ヶ日工区)	浜松市	放置舟艇による洪水・高潮時の流水障害、船の流出による魚網被害等を一掃し、秩序ある湖面利用の確保を目指す。	護岸242m 防波堤100m 浚渫20,400m ³ 原位置固化3.5ha	H13～H19	859		-	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。 <ul style="list-style-type: none"> ・公共マリーナの整備及び活用と関係機関の協力により、不法係留や放置艇がほぼなくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな不法係留が発生することの無いよう、海上保安庁や警察などの関係機関との連携を図りながら船艇所有者への指導やパトロールを実施する。 ・指導に従わない悪質な不法係留者に対しては、河川法の規定に基づく監督処分を行うなど厳正に対応する。 ・公共係留施設の空きスペースへの新規艇受入を実施し、不法係留船の発生を未然に防止していく。 ・平成25年12月6日公布（平成26年4月1日施行）の「水防法及び河川法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」により放置艇に関する禁止・罰則規定が設けられたことを受け、区域指定について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浜名湖においては、港湾等の他の事業者と連携を図り、また、浜名湖水域利用推進調整会議等により関係者の合意・協力を得ながら事業を進めることによって円滑に行うことができた。 ・今後の同種事業についても関係者との連携を図り事業を進めていく。 								
			浜名湖 (伊佐見工区)			護岸500m 防波堤452m 浚渫：航路300m、 4,400m ³ 泊地3.5ha、45,700m ³ 駐車場120台分	H13～H19	862		1.65											
			浜名湖 (伊自工区)			護岸289m 防波堤433m 浚渫36,200m ³	H15～H19	1,200		-						H9～H15	1,301	-			
		地域活性化交付金事業	都田川 (伊佐見マリーナ)			護岸500m 防波堤452m 浚渫：航路300m、 4,400m ³ 泊地3.5ha、45,700m ³ 駐車場120台分	H15～H19	671		1.65						H20～H22	1,200	-	H20～H22	721	1.65
			都田川 (領家工本)			護岸112m	H19～H22	37		-						H19～H22	74	1.65			

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	事業概要			対応方針と理由、今後の課題等						
					※計画変更又は再評価をしている場合は「当初」を「前回」に読替える						対応方針	理由	今後の課題・対応	同種事業への反映等
					事業目的	事業内容	事業期間	全体事業費	費用対効果	上段：当初				
							下段：実績	下段：実績	下段：実績					
7	静岡県	通常砂防事業	くろまたさわおくさわ 黒俣沢奥沢	掛川市	土石流による土砂災害から、人家公民館等を保全する。	砂防えん堤工1基 高さ 13.5m 堤長 71.7m コンクリート量 5,814m3	H16～H19	262	3.14	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・黒俣沢奥沢では近年土砂災害は発生していないものの、事業効果の発現事例から、土石流が発生した場合の効果も期待できる。	・ソフト対策事業との連携 当箇所は、平成26年度に土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施しており、平成27年度には土砂災害警戒区域に指定する予定である。このため、掛川市が進めていく警戒避難体制の整備とともに、土砂災害に対する防災訓練や講習会を通じ、地域住民の防災意識を啓発し、ハードとソフト一体で土石流による災害を防止する。 ・適切な維持管理の実施 定期的なパトロールに努め、異常な土砂流出があった場合には、土砂の除去といった堰堤の土石流捕捉機能の回復を図るなど必要に応じて維持管理に努めるとともに、効果検証を行っていく。	・同種の事業においても、ソフト対策を含めて総合的、効果的に事業効果を発現できる取組を検討するよう努めていく。	
							H16～H22							513
8	静岡県	港湾改修事業	熱海港	熱海市	所要の静穏度を確保し、船舶利用の安全性の向上を図り、広域観光レクリエーションに対応する熱海港のコースタルリゾート構想を推進するものである。	防波堤 82m 波除堤 390m 波除堤 40m	H3～H21	2,994	1.17	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・国の港湾行政の方針転換や、定期航路への投入船舶の方向転換を背景に、防波堤の配置計画を大幅に見直している。 ・港内の静穏度が向上したことにより、釣り、ダイビング、クルージング等の海洋レジャーの機会が増加するとともに、大型クルーズ船の寄港による経済効果の向上に寄与している。	・年2回計画していたクルーズ船の寄港は、平成22年と平成25年の2回の寄港のみであるため、今後は、引き続き、より多くの大型クルーズ船の寄港を目指す、積極的な誘致と広報活動を行う。	・本事業は、工法変更を採用することにより、所要の静穏度を確保したまま事業費を削減することができた。 ・今後、同種事業においても、積極的に事業の効率化に努めていく。	
							H3～H22							2,794
9	静岡県	港湾改修事業	松崎港	松崎町	新港を整備し、旧港との機能分担により、市街地の交通障害の解消による生活環境の改善と、地域振興を目的とした外洋フェリーの誘致、大規模災害時における防災拠点機能の強化を図る。	防波堤 475m 岸壁 130m 岸壁 100m 道路 148m 駐車場 4,610m2 野積場 2,367m2 緑地 4,470m2	H4～H22	4,996	1.19	事業効果の発現が十分ではないが、今後時間の経過により効果の発現が期待できる。	新港と旧港との機能分担による一体的な利活用が早期に実現し、港湾機能、防災機能の強化に加え、観光交流の促進が図られている。 今後、新たな旅客船定期航路の早期誘致により、更なる事業効果の発現が期待できる。	既存組織である、「松崎新港湾利活用検討委員会」の体制強化と活動の活発化により、チャーター船やクルーズ船の誘致、新たな海上交通ネットワークの開設、木材の海上輸送の拠点としての利活用などに取り組んでいく。	松崎港では、事業着手後の社会経済情勢等の変化に対応すべく、随時、計画を変更し、規模縮小等により、より効果的な事業実施に努めてきた。また、県内で初めて「ポートサポーター制度」を導入するなど、地域住民との協働についても積極的に取り組んできた。 今後の同種事業においても、より効率的な事業実施や地域住民との協働について積極的に取り組んでいく。	
							H4～H21 (供用開始H22)							4,870
10	静岡県	海岸保全（高潮）対策事業	静浦漁港海岸	沼津市	想定される津波及び高潮から背後地の生命・財産を保護するため海岸保全施設の整備を行う。	堤防延長178m 胸壁延長172m 陸間3基	H8～H19	2,163	1.23	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・本事業により、浸水想定区域5.8haが解消されたため、事業目的の浸水域における被害軽減効果が発現されている。	・静岡県第4次地震被害想定により新たに想定された発生頻度の高い地震・津波に対して性能照査を行い、必要に応じて改良内容を検討する。 ・発生頻度の高い津波を超える津波が来襲した際に、施設が粘り強く減災効果を発揮するための改良を検討する。	・海と密接な係りのある漁港海岸では、津波対策施設の未整備箇所が存在している。今後の同種事業については、本地区事例を活かし、地域の意見を取り入れ地域の特色を踏まえつつ、効果的な整備を推進していく。	
							H8～H21							2,257

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	事業概要					対応方針と理由、今後の課題等			
					事業目的	事業内容	事業期間	全体事業費	費用対効果	対応方針	理由	今後の課題・対応	同種事業への反映等
							上段：当初 下段：実績	上段：当初 下段：実績	上段：当初 下段：実績				
11	静岡県	街路整備事業	都市計画道路 三枚橋岡宮線	沼津市	交通混雑を緩和し円滑な交通を確保するとともに安全で快適な歩行空間を形成する。	延長 838m 幅員 27m	H9～H15	5,480	1.98	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・安全で円滑な交通が確保できた。 ・延焼防止空間を確保するとともに、市街地と防災上の拠点となるインターチェンジへの連結を強化したことにより、防災機能が高まった。 ・安全で快適な歩行空間をもつ開放感のある道路が確保され、今後の市街地発展に資する骨格が形成できた。	・本区間は完成したが、路線延長が長い。未着手区間が存在する。全線開通により更なる効果が期待されることから、未着手区間の早期着手及び完成に向けて努めていく。	・街路事業により、都市の骨格となる幹線道路を整備した結果、地域間交流の連携強化に大きく寄与したことから、今後も街づくりに効果的な街路事業を推進していく。 ・なお、事業を効率的に推進するため、都市計画決定及び事業認可時点から住民理解を得られるように努めていく。
							H9～H22	5,638	1.25				
12	静岡県	街路整備事業	都市計画道路 南上ノ原梅田線	湖西市	交通混雑を緩和し円滑な交通を確保するとともに安全で快適な歩行空間を形成する。	延長 455m 幅員 16m	H9～H15	2,728	1.67	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・湖西市西部における利便性の高い南北幹線道路の整備により、交通が分散され、円滑な交通が確保できるとともに、今後の市街地発展の骨格となる街路が形成できた。 ・災害時の緊急輸送路が確保でき、また延焼防止空間が創設できたことにより、防災機能が強化された。 ・新たな安全な歩行空間が生まれ、併せて踏切を除却したことにより、事故が少なく快適な交通環境を確保した。	・湖西市西部における都市計画道路の整備を進めているが、まだ未着手の区間が存在する。湖西市西部全体の都市計画道路全線開通により、更なる効果が期待されることから、未着手区間の早期着手及び完成に向けて努めていく。	・街路事業により、都市の骨格となる幹線道路を整備した結果、地域間交流の連携強化に大きく寄与したことから、今後も街づくりに効果的な街路事業を推進していく。 ・なお、事業を効率的に推進するため、都市計画決定及び事業認可時点から住民理解を得られるように努めていく。
							H9～H22	2,879	1.10				
13	静岡県	地域開発関連整備事業	都田	浜松市	水田の大区画化、用排水路の分離、農道の拡幅、暗渠排水の整備を実施し、農地の生産性の向上、汎用化及び利用集積と併せ、換地によって河川改修及び道路整備の用地を創設し、土地利用の秩序に配慮した整備を実施する。	区画整理工 面積59ha 道路工 延長8,010m 用水路工 延長7,295m 排水路工 延長8,214m	H7～H15	2,081	1.09	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	/事業実施により、営農経費の削減、生産性の向上が図られ、担い手農家への農地集積が進んだ。	・産地の競争力強化に向け、農地中間管理機構等を活用した更なる農地集積・集約を行い、営農コストを削減する必要がある。 ・担い手のみでは、ほ場や周辺環境の維持管理が困難なため、ふじのくに美農里プロジェクトなどの共同活動による農地や周辺環境の保全活動を継続していく必要がある。 ・本地域周辺には、新東名高速道路のスマートインターやフルーツパークなどの観光資源があるため、都市部との交流を積極的に行い更なる農村の活性化を図る必要がある。	・本事業により区画整理や用排水路の分離が行われ、意欲ある担い手への農地集積が進んだことにより、地域の営農が継続されている。今後、同種事業においても、地区の担い手、関係機関等と共に事業内容を協議し、地域の特色を踏まえつつ、担い手への農地集積を推進する。 ・換地により公共事業等の用地を創設する事業手法は、農業振興と秩序ある土地利用の両立が可能となり地域の生活環境の向上につながるため、今後、同種事業においても地域の状況を踏まえつつ実施していく。
							H7～H21	2,060	1.05				
14	静岡県	地域開発関連整備事業	御殿場かがやき	御殿場市	水田の基盤整備により生産性の向上及び農業構造の改善を図り、かつ都市計画道路建設事業の推進に向けて道路用地等を創出し、秩序ある地域整備を実施する。	区画整理工 面積71ha 道路工 延長8.8km 用水路工 延長14.6km 排水路工 延長7.9km	H13～H17	1,659	1.53	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	/事業実施により生産量、品質が安定するとともに、営農労力の軽減が図られ、地区内及び周辺地域の中心的農業者への農地集積が進んだ。	・産地の競争力強化に向け、農地中間管理機構等を活用した更なる農地集積を行い、営農コストの削減を図る必要がある。 ・本地域がもつ交通便利性（新東名高速道路、御殿場IC）や地域資源（富士山）を活かし、首都圏との交流促進を図るなど、積極的な販路拡大が必要である。 ・地域ブランドとして確立しつつある“ごてんばこしひかり”の更なるPR強化による売れる米づくりとともに、複合作物の導入、安定栽培の確立による所得の安定化を図る必要がある。 ・作物の生産効果を更に向上させるために、JA御殿場等と共に事業計画に準じた作付けを行う必要がある。	・本事業では、産地・地域が求める営農を検討し、必要な整備を実施している。今後の同種事業についても、本地区の事例を活かすとともに、関係機関との連携により地域の特色を踏まえつつ効率的な整備を推進していく。 ・換地により公共事業等の用地を創設する事業手法は、農業振興と秩序ある土地利用の両立が可能となり、地域の生活環境向上にもつながるため、今後、同種事業においても地域の状況を踏まえつつ実施していく。
							H13～H21	1,693	1.06				

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	事業概要			対応方針と理由、今後の課題等					
					事業目的	事業内容	事業期間	全体事業費	費用対効果	対応方針	理由	今後の課題・対応	同種事業への反映等
							上段：当初 下段：実績	上段：当初 下段：実績	上段：当初 下段：実績				
15	静岡県	畑地帯総合整備事業	三ヶ日中部	浜松市	樹園地の畑地かんがい施設や農道等を整備し、品質や農業生産効率を向上させることにより、農地の利用集積を図り、将来を担う経営体（担い手）を育成する。	畑地かんがい面積525ha	S57～H20	8,243	1.03	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・事業実施により、省力化、品質の向上、担い手農家の育成・農地集積が進んだ結果「三ヶ日みかん」ブランドの産地の強化に寄与している。	・産地の競争力強化に向け、担い手農家が地域における営農の大部分を担うべく、農地中間管理機構等を積極的に活用し、更なる農地集積と営農コストの縮減を図る必要がある。 ・きめ細かな水管理を可能とするマルチドリップかんがいを導入した、より高品質なみかん作りが必要である。 ・急傾斜地の園内道路整備や部分的な区画整理等、きめ細かな整備が求められている。 ・本地域が持つ交通資源と地域資源（奥浜名湖）を有効活用し、交流を進めるなど、積極的な需要拡大が必要である。	・本事業では、産地・地域が求める営農を検討し、必要な整備を実施しているため、同種工事においても、関係機関等を含め営農について協議し、地域の特色を踏まえつつ効率的な整備を推進していく。
						排水路工 延長8,443m	S57～H21	8,166	1.26				
16	静岡県	畑地帯総合整備事業	三ヶ日北部	浜松市	樹園地の畑地かんがい施設や農道等を整備し、品質や農業生産効率を向上させることにより、農地の利用集積を図り、将来を担う経営体（担い手）を育成する。	畑地かんがい面積402.3ha	S59～H20	9,245	1.05	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・事業実施により、省力化、品質の向上、担い手農家の育成・農地集積が進んだ結果「三ヶ日みかん」ブランドの産地の強化に寄与している。	・産地の競争力強化に向け、担い手農家が地域における営農の大部分を担うべく、農地中間管理機構等を積極的に活用し、更なる農地集積と営農コストの縮減を図る必要がある。 ・きめ細かな水管理を可能とするマルチドリップかんがいを導入した、より高品質なみかん作りが必要である。 ・急傾斜地の園内道路整備や部分的な区画整理等、きめ細かな整備が求められている。 ・本地域が持つ交通資源と地域資源（奥浜名湖）を有効活用し、交流を進めるなど、積極的な需要拡大が必要である。	・本事業では、産地・地域が求める営農を検討し、必要な整備を実施しているため、同種工事においても、関係機関等を含め営農について協議し、地域の特色を踏まえつつ効率的な整備を推進していく。
						排水路工 延長10,532m 農道工 延長14,277m	S59～H21	8,336	1.22				
17	静岡県	畑地帯総合整備事業	尾羽	静岡市	樹園地の平坦化・集団化、農道整備により営農労力を節減するとともに、良質な品種への改植及び施設園芸の導入を可能とし、農業の担い手を育成するとともに、農業経営の安定を図る。	区画整理工 面積29.5ha	H7～H15	3,421	1.01	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・事業実施により、営農労力の軽減が図られたほか、生産量及び品質が向上し、生産地として強化された。	・産地の競争力強化に向け、担い手農家が地域における営農の大部分を担うべく、農地中間管理機構等を積極的に活用し、更なる農地集積と営農コストの縮減を図る必要がある。 ・一層の生産物の高品質・営農の効率化を図るために、マルチドリップ灌漑の整備等を充実させる必要がある。 ・新東名の交通ネットワークを活用した新たな顧客の獲得を図り、都市住民との交流を促進する必要がある。	・本事業により樹園地の平坦化が行われ、意欲ある担い手農家への農地集積が進んだことにより、地域の営農が継続され、耕作放棄地の発生が抑制されている。 ・換地により公共事業等の用地を創設する事業手法は、農業振興と秩序ある土地利用の両立が可能となり、地域の生活環境向上にもつながるため、同種事業においても地域の状況を踏まえつつ実施していく。
						畑地かんがい面積29.5ha	H7～H21	3,617	1.14				

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	事業概要					対応方針と理由、今後の課題等			
					事業目的	事業内容	事業期間	全体事業費	費用対効果	対応方針	理由	今後の課題・対応	同種事業への反映等
							上段：当初 下段：実績	上段：当初 下段：実績	上段：当初 下段：実績				
18	静岡県	畑地帯総合整備事業	今宮・神戸	富士市	樹園地の畑地かんがい施設整備と併せて農道整備を行い、乗用型茶刈機等の導入による営農労力節減を図り、将来に希望もてる担い手農家を育成する。	水源施設工 3箇所 畑地かんがい 面積135ha	H11～H21	1,379	1.24	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・事業実施により、営農労力節減のほか担い手農家への農地集積が進み、産地としての生産力強化が図られた。	・産地の競争力強化に向け、担い手農家が地域における営農の大部分を担うべく、農地中間管理事業等を積極的に活用し、更なる農地集積と営農コストの縮減を図る必要がある。 ・農業経営のさらなる安定化を図るため、畑地かんがい施設を利用する新規作物の導入と、茶と新規作物やその加工品との複合経営化を研究する必要がある。 ・周辺道路の整備により新東名高速道路インターや東名高速道路インターとのアクセスの向上が期待されることから、交流人口の増大や農産物の販路拡大を図る取組を企画し、具体化していく必要がある。	・本事業では、地域が求める営農形態に合わせて必要な整備を実施しているため、同種工事においても、関係機関等を含めて営農方針について協議し、地域の特長を踏まえつつ効率的な整備を推進していく。
						農道工 延長3,166m	H11～H21	1,365	1.77				
19	静岡県	田園空間整備事業	奥浜名湖	浜松市	農村文化や歴史資産が多く存在する地域一帯を屋根のない博物館と考え、情報発信の拠点づくりと地域活動の支援を進め、魅力ある田園空間を創造し、都市との共生を推進する。	農道整備 延長1,250m 集落道整備 延長1,019m 農村公園緑地整備 4箇所 水辺環境整備 2箇所 コミュニティ施設整備 2箇所	H13～H21	1,136	1.54	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・事業実施により、整備した施設が地域住民の憩いの場や学びの場や都市農村交流の拠点として十分に機能している。	・老朽化していく施設の補修や展示品の更新等、来訪者を飽きさせない適切な維持管理が必要である。 ・農産物のブランド化や施設を利用したイベント開催等を推進し、さらなる地域の魅力と情報発信を高める必要がある。 ・新東名高速道路や三遠南信自動車道の全面開通に向けて、地域施設と連携を図りながら県内外からの交流人口を増やしていくための更なる取組が必要である。	・農村空間が持つ魅力が最大限に発揮され、「ふじのくに美しく品格のある色」への登録など、多様な効果を発現したことから、本地区の取組みを他地区へも反映させていく。
						急傾斜で小区域不整形な水田の基盤整備や生活環境基盤の整備を行うとともに、都市との交流拠点となる活性化施設等を整備し、農業生産性の向上や農山村活性化人口の増大を図る。	農道整備 延長2,600m ほ場整備 面積37.1ha 集落道整備 延長986m 農村公園 2箇所	H9～H15	2,921				
20	静岡県	中山間地域総合整備事業	足柄	御殿場市 小山町	急傾斜で小区域不整形な水田の基盤整備や生活環境基盤の整備を行うとともに、都市との交流拠点となる活性化施設等を整備し、農業生産性の向上や農山村活性化人口の増大を図る。	農道整備 延長1,487m 農道整備 延長2,201m ほ場整備 面積3.8ha 農用地開発 面積7.8ha 集落道整備 延長629m	H9～H15	2,921	1.20	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・事業を契機に農業生産活動を中心とした合同会社が地元の農家で組織され、生産性の向上が図られるとともに、協働活動も盛んになってきている。 ・魅力ある農山村として「ふじのくに美しく品格のある色」に登録されるなど、地域活性化に向けた持続的な活動が期待できる。	・引き続き、都市農村交流等による地域の活性化を図るため、「ふじのくに美しく品格のある色づくり」等のソフト施策による支援を必要とする。	・事業完了後に地域に新たな取組みが生まれ、活性化に繋がる等の多様な効果を発現したことから、本地区の取組みを他の中山間地域へも反映させていく。
						「地域活性化構想」に基づき、農業生産基盤及び生活環境基盤を整備し、地域の自然環境や特産物などの特性を生かした都市住民との交流を進め、地域の活性化の促進、県土・環境の保全を図る。	農道整備 延長2,201m ほ場整備 面積3.8ha 農用地開発 面積7.8ha 集落道整備 延長629m	H11～H15	1,355				
21	静岡県	中山間地域総合整備事業	天方三倉	森町	「地域活性化構想」に基づき、農業生産基盤及び生活環境基盤を整備し、地域の自然環境や特産物などの特性を生かした都市住民との交流を進め、地域の活性化の促進、県土・環境の保全を図る。	農道整備 延長2,201m ほ場整備 面積3.8ha 農用地開発 面積7.8ha 集落道整備 延長629m	H11～H15	1,355	1.07	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・事業実施により、農事組合法人等と複合型体験施設「アクティ森」の農商工連携により、多様な取組みが展開され、地域活性化が促進されている。	・新東名高速道路開通により、森町南部地域への交流人口が飛躍的に増加したとことと比較し、森町北部地域の交流人口は増加余地があるため、農商工連携を軸に、更なる集客を図る必要がある。 ・生産者の高齢化が進行するなか、定住希望者へ空き家を斡旋など、受け入れ態勢の強化を図り、生産技術及び文化の継承を促進する必要がある。	・事業完了後に地域に新たな取組みが生まれ、活性化に繋がる等の多様な効果を発現したことから、本地区の取組みを他の中山間地域へ反映させていく。
						農道整備 延長2,201m ほ場整備 面積3.8ha 農用地開発 面積7.8ha 集落道整備 延長629m	H11～H15	1,355	1.07				

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	事業概要			対応方針と理由、今後の課題等						
					※計画変更又は再評価をしている場合は「当初」を「前回」に読替える						対応方針	理由	今後の課題・対応	同種事業への反映等
					事業目的	事業内容	事業期間	全体事業費	費用対効果	上段：当初				
下段：実績	下段：実績	下段：実績												
22	静岡県	ため池等整備事業	屋島川	浜松市	老朽化した排水路を改修し農地、人家等に係る災害を未然に防止し農業生産の維持、農業経営の安定を図る。	排水路工延長3,031m	H10～H21	745	1.03	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・事業実施により、農地の湛水被害が未然に防がれ、農業生産の維持、農業経営の安定が図られた。	・本地域は国道1号（浜松バイパス）に近接している都市近郊の農業地域であり、今後は、基盤整備されている利点を活かして、農業への企業参入等を促進することにより、農地の有効活用を図っていく必要がある。	・湛水被害が軽減されたことに加え、高価値で多品目栽培の営農が守られ、耕作地が維持されているなど、二次的な効果につながったため、砂地や平坦な地域においても、被害防止を目的とした同種事業の実施により地域の営農活動を維持していく。	
							H10～H21	701	1.97					
23	静岡県	林道事業	天竜名古屋1線	浜松市	受益区域内の森林整備の促進に資する骨格的な林道の整備	林道開設2,586m	H7～H21	584	1.19	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・本路線を開設したことにより、当該林道から分岐する森林作業道の開設が1,600m実施された。 ・受益区域内においては事業採択時の目標である10年間10%を超える29.9ha（22%）において森林整備が実施され、約1,600m ³ の木材が生産されるなど事業効果は発現している。	・新たな合板工場の稼働等の社会情勢の変化により、安定供給体制の構築が求められるため、FSC森林認証の取得を市と連携して進めながら、計画的な木材生産のために森林経営計画の作成支援をより一層進める必要がある。	・本事業の成果として所有者自らによる森林作業道の開設や目標を上回る森林整備の実施は、市や地域住民と密接に連携して取り組んだ結果である。したがって、このような仕組みづくりを同種事業でも取り入れていきたい。	
							H7～H21	584	1.13					
24	静岡県	治山事業（復旧治山事業）	川根町笹間上（小猿郷川）地区	島田市	山腹崩壊地や不安定土砂が堆積している荒廃溪流などの荒廃地を、森林の造成等を通じて復旧整備し、土砂の流出等による災害の防止・軽減を図ることを目的とする。	山腹工5.75ha 護岸工115.3m 床固工1基	H13～H23	453	1.56	事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。	・事業実施により、森林の造成を通じた崩壊地の復旧が順調に進み、崩壊土砂の流出による被害は発生していない。	・工事施工地は、おおむね順調に植生が回復しているが、周辺からの植生の侵入が遅れている箇所では、野生生物による食害が確認されている。このため、植生の回復状況や食害状況について、治山バトロール等で経過を観察しながら、森林への復旧が進むよう適切に維持管理を行っていく。	・本事業で実施した緑化の工法は、土質や傾斜に応じて様々な工種を採用しており、それぞれで順調に森林への復旧が進んでいる。このため、今後実施する他地域の山腹工事の緑化工種の採用にあたって技術上の成功事例として紹介し、効果的な治山事業の展開を図っていく。	
							H13～H21	434	1.25					